

## 安 芸 高 田 市 通 知 公 報

2026 年 3 月 26 日 (木曜日)  
安芸高田市 市民部 社会環境課  
(※2026 年 4 月 1 日から環境政策課に課名変更)  
電話・お太助フォン 42-1126

## 2026 年度 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について(通知)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施します。犬を飼っておられ、動物病院で予防注射を受ける方以外は、時間厳守のうえ必ずおいでください。

犬(生後 91 日以上)を飼っておられる方には、犬の登録(一生に一度)と、年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。接種しないまま飼育していると、20 万円以下の罰金を科せられることがあります。

- 犬を登録済みの方は、事前に郵送する通知はがきを必ず持参してください。
- 料金は、おつりの要らないよう、ご協力をお願いします。
- 飼い犬の死亡、飼い主の住所・氏名の変更などは、届出をしてください。
- 動物病院にて治療中など接種が難しい場合は、社会環境課(環境政策課)へご連絡ください。飼い犬の登録や変更の届出は、高宮支所 窓口係でも手続きできます。

## 1. 料 金

	注射のみ	登録と注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,550円	2,550円
注射済票交付料金	550円	550円
合 計	3,100円	6,100円



## 飼い主のマナーを守りましょう

- ※ 犬は、必ずつないで飼いましょう。早朝や夜間も犬を放してはいけません。
- ※ 散歩は、必ず首輪にリード(手綱)をつけ、長くしないで持ちましょう。
- ※ 暗い時間の散歩は、飼い主も犬も、明るい色の服や光反射バンドなどを身に付け、リード(手綱)も明るい色か反射素材のものを使いましょう。
- ※ 河川の堤防、道路、広場などの公共の場所に、犬のフンが落ちています。  
飼い主には、他人に迷惑をかけないために、散歩中、飼い犬がフンをしたら必ず持ち帰る義務があります。環境美化のためにもマナーを守りましょう。
- ※ 飼い犬が行方不明になった場合は、安芸高田市社会環境課(環境政策課)か高宮支所、又は安芸高田警察署で保護されている場合がありますので、連絡をしましょう。



裏面に続きます

## 2. 日時・場所

実施月日	実施場所	実施時間
5月21日 (木)	安芸高田市高宮支所	9:30~9:35
	船佐中央浄化センター付近	9:40~9:45
	土居之内集会所前	9:50~9:55
	下福田 福田橋付近	10:00~10:05
	志部府消防詰所付近	10:15~10:20
	石井商店様駐車場付近	10:25~10:30
	羽佐竹 みかど屋様付近	10:35~10:40
	羽佐竹コミュニティホーム前	10:45~10:50
	原山集会所前	10:55~11:00
	野部バス停留所前	11:05~11:10
	信木集会所前	11:20~11:25
	旧JR式敷駅前広場	11:30~11:35
	エコミュージアム川根前	13:10~13:15
	川根郵便局前	13:25~13:30
	熊高組付近	13:35~13:45
三田谷橋付近	13:50~13:55	
5月22日 (金)	宮野 農村公園前	9:20~9:25
	茂谷集会所前	9:30~9:35
	後迫 雪貞茂樹様宅前	9:40~9:45
	向原集会所前	9:50~9:55
	旧シルバー人材センター高宮出張所前	10:00~10:05
	来原コミュニティセンター(プラタナス)前	10:10~10:15
	宍戸城 曾根川橋付近	10:20~10:25
	下沖城 田中克弘様宅裏	10:30~10:40
	元広島ニュージーランド村様 入口付近	10:45~10:50
	仁王丸 仁王丸集会所	11:00~11:05
	房後ふれあいセンター	11:15~11:20

お問合せ先 安芸高田市 市民部 社会環境課 (環境政策課)

電話・お太助フォン 42-1126

高宮支所 窓口係 電話・お太助フォン 57-0311

# 犬の飼い主には、**狂犬病予防法**で義務づけられています！

## 犬の登録【生涯 1 回】

- 登録すると『鑑札』が交付されます。
- 登録した犬が死亡したり、すでに登録がある犬を所有した場合、飼い主や住所が変更になった場合にも、届出が必要です。
- 毎年、春に狂犬病予防注射の案内のがきを送っています。もし届いていないようであれば、登録していない可能性があります。社会環境課(環境政策課)又は各支所へ確認をお願いします。

## 狂犬病予防注射【毎年 1 回】

- 予防注射を受けると『注射済票』が交付されます。
- 市の集合注射、動物病院等で受けてください。
- 屋内、屋外飼養に関わらず、予防注射を受けさせましょう。



注射済証(獣医師が発行する証明書)が交付された場合は、社会環境課(環境政策課)又は各支所にて『注射済票』の交付手続きを行ってください。

## 鑑札・注射済票の装着

- 『鑑札』はその犬が登録されている犬であること、『注射済票』はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。
  - また、迷子になってしまった時には迷子札の役割も果たします。
- (マイクロチップ装着犬で環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」に登録がある犬については、鑑札の装着は不要)

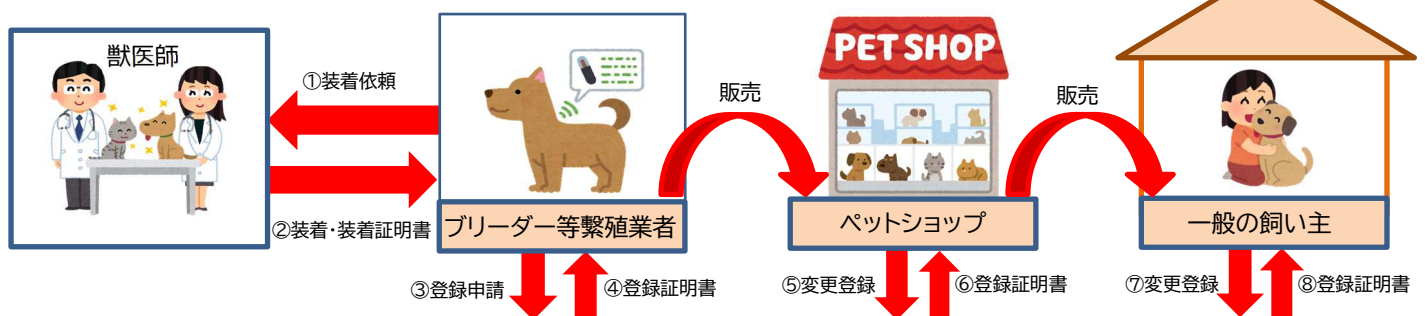
**どれかひとつでも違反があれば、20万円以下の罰金の対象となります**

## 装着したマイクロチップが鑑札の代わりになります

### 要点 狂犬病予防法の特例制度(犬の登録手続きの簡略化について)

安芸高田市において、環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」に登録等を行った場合、狂犬病予防法上の登録等の手続きが不要になります。その場合は、装着しているマイクロチップが鑑札とみなされます。

※民間登録団体(AIPO, Fam, JKC 等)にのみ登録をしている場合は、本制度の対象外です。



登録したマイクロチップが鑑札とみなされ、安芸高田市の犬台帳に自動登録されます。変更登録・各種届出も自動的に反映されます。

登録・変更登録・各種届出を行うごとに通知



- 鑑札は交付されません。
- 安芸高田市への登録手数料は発生しません。

※従来の鑑札交付を伴う安芸高田市での犬の登録手数料は、3,000円です。

# ねこにお困りのみなさまへ

## ゴミを荒らす



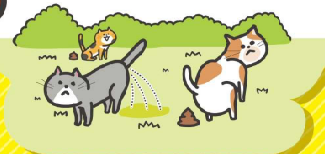
## どんどん増えてしまう



## 鳴き声がうるさい



## 庭に入ってきてふんや尿をする



### みなさまのご意見

Everyone



View

- ねこは**迷惑!**
- うちの周りに**近づけたくない**
- ねこを**何とかしてほしい**



### ねこの特徴・習性

Cat Behavior



- エサのあるところに来る
- 砂や**やわらかい土にふん**をする
- 繁殖力**が高い (メスは年に2~4回出産し、1回に4~8頭の子供を産む)
- 野良猫の**寿命**は**4~5年**程度

不妊去勢手術を  
せずにエサをやると

繁殖する・増える



どうすればいいの?

## すぐできる対策のご紹介

### 猫が嫌いな匂いものを使う

- ◆**木酢液&唐辛子** 木酢液に唐辛子を10日程漬けたものを水で10倍に薄めて散布する。
- ◆**お酢** お酢を水で5倍に薄めて散布する。
- ◆**コーヒークず、レモン・みかんの皮**

### 猫が不快に感じるものを置く

- 角がとがっている砂利、枯れ枝、松ぼっくり**
- 網戸用の網・金網** ■**超音波装置**
- 匂いのある植物** (柑橘系植物、ミント類など)

同じ対策ばかりだと慣れてしまうので、種類や頻度などを変えて試してみましょう。

## 相談先

動物愛護  
センター



お住まいの  
市町



猫のエサやふん尿などが  
管理されていないと

衛生上、NG...

住民同士のトラブルにも発展します!

「猫の問題」は「地域の問題」!

## 猫を増やさない対策

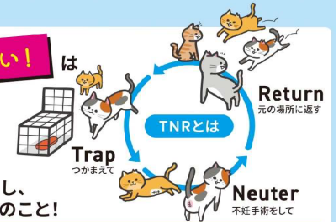
### 行政ができること

- ふん尿などの迷惑は、**情報提供**を! **指導**ができます。
- 不妊去勢手術**費用の補助**などを行っている**市町**もあります。

### 地域でできること

## 不妊去勢手術 (TNR) で減!

野良猫を捕獲 (Trap) し、  
不妊去勢手術を実施 (Neuter) し、  
元の場所に戻す (Return) 活動のこと!



不妊去勢手術をすれば、「さかり」の鳴き声がなくなり、尿のにおいがうすくなります!

### 注意

不妊去勢手術をした猫は、**一代限りの命**です。  
時間はかかりますが、**猫は減っていきます。**

さらに発展も!

### 手術した猫を管理!

## TNR + M (management)

### 地域猫活動

TNR活動に加えて、猫のトラブルを減らすため、

- 1 地域の皆さんとしっかり話をする
- 2 ふん尿、エサ場を清掃
- 3 エサは管理している猫だけ

## Q & A

Q. 行政が捕獲してくれないの?

A. 捕獲は行っていません。また、猫が増えている原因を解決しないと、猫が他所からやってきて、元の状態に戻ります。

Q. 近寄らせないために痛めつけてよい? 捕まえて別の場所に放してよい?

A. 動物の愛護及び管理に関する法律上の「愛護動物」ですので、みだりに傷つけたり殺すこと、遺棄することは犯罪です。

Q. 猫が苦手な私に何が出来るの?

A. 地域猫活動などは、猫が苦手な人のために「猫を減らす・猫を管理する」活動でもあります。  
時間がかかることもありますが、お住まいの地域の問題として、見守ってください。

困ったことがあれば私たちに連絡ください!

行政以外の相談先 動物愛護推進員や協力団体を紹介しています。

・行政と違った立場での助言ができます。・保護依頼は受けられません。



広島県は、人と動物との共生社会を目指しています

発行 広島県健康福祉局食品生活衛生課 監修 広島県動物愛護推進員連絡会